



どうつながる？ 共謀罪と憲法九条改定

日本会議は憲法九条に三項を設け「但し前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力の保持を否定するものではない」として二項を空文化すると云う。そして安倍首相は、憲法九条三項で自衛隊を明記する改憲論を表明。

北朝鮮のミサイル開発

中国ロシアは「六カ国協議を再開すべき」と主張。しかし、安倍首相は「六カ国協議は再開できる状況ではない。北への圧力を強めるべき」と表明。

今、米軍は空母等を朝鮮近海に展開。攻撃態勢だ。その中で自衛艦に米輸送艦を警護させた。これは憲法九条で禁じられている北に対する「武力での威嚇」ではないか。安倍首相は米国の戦争にのめり込もうというのか？

戦争法(安保法制)では一昨年、自公政権は集団的自衛権の行使を認める戦争法を強行成立させた。しかし、戦闘参加は憲法九条違反との世論は強い。南スーダンPKOでは戦闘が激しく、撤退となった。憲法を変えないと戦闘参加はできないと安倍は考えたのだろう。

共謀罪の目的は

日本が戦争をするには、反対する世論が強い。共謀罪があれば、デモに参加した誰かが「公務執行妨害をした」とみなせば、一網打尽に逮捕できる。戦前の治安維持法のように。憲法改定と共謀罪はセットではないか。あなたはどう思いますか？



クルーズ船 コスタビクトリア

沖縄県石垣市

二〇一七年四月

ホテルの十階の窓からは石垣港が良く見えた。前日は貨物船が停泊。クレーンでコンテナを降ろすと、大型のフォークリフトがトラックに積み込んでいた。船がたが大分高くなっと思ったなら、今度はコンテナを積み込み。翌朝には船はいなかった。

空いた埠頭に今度はイタリアのクルーズ船「コスタビクトリア」が入港した。

七万五千トンで乗客約二千五百人。最近では香港や台湾の基隆と石垣島、那覇、福岡の間を往復しているという。次々と大型バスがやって来て、お客さんを町に運んで行く。

台湾や中国本土から来た観光客には、石垣島はショッピングの場所だそう。

夕方には出航して行った。

